

項目ごとの評価（中・小項目とも）4段階評価 A：極めて達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

大項目	中項目	小項目	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善	
I 教育活動に関するもの	(1) 教務	①教職員研修の充実	魅力ある学校を目指して、教育内容の充実と教職員の資質向上を図る	○経験年数に応じ、教職員の研修計画の作成し、研修を実施していく。	B	B	○魅力ある女子校について講師を招いての研修や情報機器の効果的な活用についての研修等を行い、教職員の資質向上を図った。	○経験年数に応じた研修を実施していきたい。
		(2) 教科指導	①学習指導計画の立案	各科・コースの特性を理解し可能性を広げることのできるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。	B	C	○各科・コースに応じた指導計画を策定している。 ○教科書選定委員会を設置した。
	②学習内容の精選		各科・コースの特性を理解し可能性を広げることのできるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	C		○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選している。	○生徒個々の進路実現にできる限り対応できるような学習内容を研究する。
	③評価・指導方法の工夫および改善		基礎学力の定着を図る。 学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 学力の向上を目指す。	○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図るよう、指導方法を工夫する。 ○視聴覚機器を効果的積極的に用いた指導方法を研究する。 ○生徒・学生の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価を実施する。 ○学力向上を目指すよう、評価を効果的に行う。	C		○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図るよう、個別指導を行うなど指導方法を工夫している。 ○視聴覚機器を効果的積極的に用いた指導方法を研究している。 ○学力向上を目指すよう、評価を効果的に行っている。	○各科・コースの生徒に対応した指導の更なる工夫が必要である。 ○生徒・学生の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価方法の工夫をしていきたい。 ○視聴覚機器をはじめ情報機器の更なる効果的指導方法を研修する。 ○進路指導部と連携し、模試等を学力向上の指導に活かす。
	(3) 生徒・学生指導	①組織的な生徒・学生指導	年間指導計画に則し、具体的目標を達成する。 教職員間の連携を深める。	○日常の指導、生徒理解を深める。 ○学期毎の学年集会を実施する。	B	B	○年間指導計画に則した活動、また、それに対する教職員の十分な協力が得られた。	○学年特性をふまえた指導を継続していく。
		②生徒会・自治会活動の活性化	自主、自立の精神を持って主体的に学校行事、ボランティア活動等を計画立案し、実行できるように働きかける。	○生徒会・自治会本部会議を充実させる。	C		○各行事は成功に終わったが、教師主導になり、生徒主体で十分な計画を立案できなかった活動もあった。	○行事などの事前の時間を十分に確保させ、アドバイスを与えられるようにしていく必要がある。ボランティア活動においては多くの生徒の参加を促していく。
		③クラブの活性化	教職員のクラブに対する意識を高める。 既設のクラブはもとより、新設クラブの活性化に協力。クラブ参加率を上げる。 施設、設備が整ったなかで戦績の向上はもとより、建学の精神を高めさせる。	○新入生歓迎会でのクラブ紹介及び体験見学会を開催する。 ○練習のなかから本校生徒であることの自信と誇りを持たせ、各種大会や発表会に臨ませる。	A		○施設の充実、新しいクラブの活動開始もあり、生徒の興味、活動範囲が広がり、参加率、活動状況も良好であった。クラブ活動をとおして心身ともに発達していく様子が見られた。	○クラブ活動をとおして、本校生徒であることの自覚と誇りを今年度以上に持たせる。また、クラブ加入率の向上と実活動実績を上げる。
		④学級活動・学級経営	生徒・学生の個性を把握。 仲間づくり。楽しい学校生活の提供。	○LHRを有効的に活用する。 ○「仲間づくり」にかかわる資料などを提供する。	B		○学年集団の特性に応じた指導がなされた。 ○資料の提供が少なかった。	○『われら人間創造』や県配付の資料などの十分な活用はもちろん、クラスの特長を見極め、生徒達が生き生きと過ごせる学級経営を目指す。
		⑤教育相談 生徒・学生理解指導	生徒指導部内に教育相談の分掌を設置する。 学校生活のなかから生徒理解を深める。 教職員一人ひとりがカウンセラーであることを自覚し、実践する。 生徒・学生が相談しやすい環境づくりを心掛ける。	○研修会を開催する。	B		○学年主任を中心に教育相談の分掌を設置した。教育相談にかかわる研修会を開くことができなかったが、教員は生徒理解を意識した働きかけを行った。	○より細やかな指導を行う。
		⑥問題行動に対する指導	問題行動を発生させないよう事前指導を徹底させ、事象が起こったときは迅速な対応を行う。 事後指導を徹底する。	○研修会での共通理解を深める。 ○日常生活での生徒観察および理解を推し進める。	B		○積極的な生徒指導により特別指導は少なく、問題行動後の指導も迅速にできた。	○日頃の指導を徹底し、問題行動のない学校づくりを目指す。
		⑦家庭との連携	家庭との協力体制を構築する。	○連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。	B		○状況に応じて家庭訪問を実施。家庭との連携に努めた。	○家庭との情報の共有をより綿密にし、保護者が安心できる指導の推進。

	⑧関係諸機関との連携	生徒・学生指導における関係諸機関との連携を密にする。	○交通安全教室等、状況に応じた講演会などを開催する。	A	○関係諸機関との連携から、状況に応じ講演会などを開催した。	○生徒の実態をふまえ、今年度同様に勧めていきたい。
(4) 進路指導	①組織的な進路指導	進路実績の向上を図る。	○大学入試に特化した補習を実施する。 ○学習習慣の確立及び基礎学力の向上を図る取り組みを実施する。 ・「毎日宿題」「マナトレ」 ○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、生徒・学生の可能性を広げる指導を行う。 ・分野別進路説明会 (職業理解・学問理解・学校紹介) ・資格試験対策授業(看護師・准看護師) ○社会的・職業的自立に向けて必要な能力などを育てる指導を行う。 ・マナー講習会 ○高等教育への進学希望者に対しても「大学等の向こう側にある社会」を意識させ、それぞれの将来について考えさせる。 ・分野別進路説明会(職業理解) ○進路実現にかかわるデータ等を有効活用する。 ・「特進生徒個票」	C	C ○特進コース在籍生徒及び希望者を対象とした校内予備校を実施し、受験基礎学力の定着を図った。ただ本校教員と予備校講師との交流・情報交換という点ではまだまだ改善の余地があると考えられる。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る目的で、「毎日宿題」「マナトレ」を実施した。実力判定テストでDランク生徒の減少の一因となったと考えられる。 ○進路希望調査に基づいて、分野別進路説明会・マナー講習会・大学短大見学会などを実施した。これらの行事、生徒の進路意識を高めるきっかけづくりとなったと考えられる。 ○特進生徒個票を作成し、生徒の学習指導及び保護者に対する学習状況報告に活用することができた。 ○准看護師試験対策補習・看護師国家試験対策を早期に実施することができ、一定の効果が期待できた。また准看校内模試においては生徒個票を作成した。その個票により、単元別の定着度の確認が容易となり、学習指導に活かすことができた。	○校内予備校の再編充実を図り、生徒の受験基礎学力の定着・発展を図る必要がある。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る取り組みを次年度以降も定着させ安定的なものとしていく必要がある。 ○生徒の多様な進路実現に対応できるように、教科指導力の向上を図る必要があると考えられる。そのためには教務部・教科主任会との連携を図っていかねばならない。 ○進路関係の行事においては、進路情報を提供する複数の業者を介して実施した。昨年度の反省を踏まえ、ガイダンスに関しては業者を固定したため、スムーズに運営することができた。次年度も充実したガイダンスが実施できるように業者との信頼・協力関係を築いていきたい。 ○生徒自身がさらなる成長を望むようになるためには、学校・学級が「安心空間」でなければならない。「安心空間」を作るためには、ルールとリレーション(生徒間のふれあい)をバランスよく生徒たちに定着させる必要がある。そのような空間を実現するためにも生徒指導部・人権教育部との連携を強化しなければならない。
	②家庭との連携	保護者との連携を図り、生徒・学生の進路目標の実現を図る。	○育友会・後援会関係行事で進路環境等の解説を行う。 ○担任・アドバイザーと保護者の連絡体制を三者懇談会や日常の会話から充実させる。	C	○育友会総会を通して生徒に取り巻く進路環境の説明を行った。担任・アドバイザーは積極的に保護者に働きかけ、連携・連絡体制を充実させた。 ○特進コース(第1学年)保護者会を2回実施し、教員と保護者との交流を図る機会を設けた。	○進路に対する保護者の思い、生徒の思いを的確に把握し、迅速に対応できる支援体制をさらに整備充実させる必要がある。 ○各コースの状況を踏まえ、進路指導部で作成する資料を充実させる必要がある。
	③指導方法の工夫改善	進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。	○進路指導にかかわる校内研修会を実施する。 ・面接の指導法講習会 ○進路指導法・進路環境を学ぶ学外研修会に参加する。 ・進路環境説明会	C	○次のテーマによる校内研修を実施し、本年度の進路指導及び次年度以降の指導方法に対する検討を図る機会を設けた。 ・実力判定テストの結果分析と今後の指導方法について ・オンデマンド予備校の活用について ○進路環境・進路指導方法にかかわる学外研修会に参加し、進路指導に活用した。 ・先進的な取り組みをされている高校による実践発表会。 ・予備校主催の学習指導研究会への参加など ○先進的な女子教育を実践されている麹町学園女子中学校高等学校・品川エトワール女子高等学校への視察研修を実施し、次年度以降の進路指導の方針策定に活用した。	○大学入試問題の傾向を研究し、生徒の実態に応じた授業に反映させる必要がある。 ○キャリア・カウンセリング、学習指導法、進路環境理解のための研修会、先進的な取り組みをされている学校への視察に今後も積極的に参加し、本校の進路指導力を強化する必要がある。

	④関係諸機関との連携	高進協・進学希望校・職業安定所など関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○高進協・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報の発信を積極的に行う。 ○大学などとの高大連携事業を推進する。	B		○各関係機関との連携を図り、進路情報を積極的に提供した。 ○大学・短期大学・専門学校と連携し、生徒の進路意識の向上を図った。	○不況が続き、進路保障という観点では非常に厳しい状況が続いている。すべての生徒がよりよい進路を実現するために、関係機関との連携をより強く働きかけなければならない。 ○出前授業や体験授業は生徒の進路に対する意識を高めるよい教材となっている。次年度も連携授業を精選して実施していきたい。
(5) 人権教育	①人権教育指導計画の立案	人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに体制を確立し、職員、生徒、保護者に対して実施する。 すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員みずから人権についての認識を深め実践する。 教育内容の創造と実践に努め、部落差別を始めあらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。 教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みをすすめる。	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加、校内公開LHRを実施する。 ○生徒に対する取り組み ・人権学習L. H. R. の計画的指導 ・全校学習会（講演会、映画会） ・全校人権集会（人権作文発表会） ・新入生人権学習会 ○保護者に対する取り組み ・育友会人権教育研修会	A	A	○研修の中身を深める為に、校内報告書「人教部だより」に関係機関すべての取り組みを詳しく掲載し内容を充実させ、発行回数を増やして、人教関係の情報を広める努力をした。 ○外部の研修会の参加については、確認表等で点検することや強い働きかけで積極的な参加をもとめた。 ○全校行事については、円滑に実施でき、その成果が得られた。 ○育友会役員会では、現在の人権学習の授業の内容を報告した。	○外部研修の年間計画を年度はじめに示す等、計画的に進める。また、自主的な参加体制の確立をめざす。 ○行事内容については、現在の情報収集に努め新しい内容を取り入れ工夫していく。
	②学習内容の精選	LHRを人権問題学習のかなめとして、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	A		○各学年の推進委員がリーダーシップを取り、L. H. R. の展開例を情報提供することで、指導内容を深めた。 ○奈良県高等学校人権作文作品集を利用して教材化に取り組みクラスで展開をした。	○L. H. R. 年間指導計画をより具体的に、学年推進委員を中心に人教部会で綿密に点検しながら、継続的に実施していく。
	③指導方法の工夫改善	互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、校内公開LHRを実施し、学期末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。	A		○各学年とも家庭との連携を密にし、生徒の実態把握に努め、少しずつ支え合う学級集団をつくることのできた。 ○人教部内のL. H. R. 指導案作成の論議を活性化することで、授業展開の内容を深め、学年で共有した。	○特に配慮を要する生徒の実態把握については、担任や学年だけでなく、職員会議等で全体化することを継続していく。 ○来年度もより充実した公開L. H. R. が実施できるよう、学年推進委員を中心に深めていく。
(6) 特別支援	①組織的な特別支援教育の体制作り	発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する体制を構築する。	○特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○校内研修会を企画運営する。	B	B	○支援委員会を開催するまでは至らなかったが、学年会議で情報交換をしながら、各担任を中心に教科担当者と連絡を密にし、指導方法を工夫した。 ○校内研修会で実施した「発達障害のある子への支援」と題した家族の立場からの体験談を通して、発達障害への理解を深めることのできた。	○支援委員会を定期的に開催し、当該生徒の現状把握と指導方針、また周りの生徒への指導方法を早期に検討し、実践していかなければならない。 ○全職員で共通理解するために、指導方法に関する職員研修を早期に実施しなければならない。

項目ごとの評価（中・小項目とも）4段階評価 A：極めて達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

大項目	中項目	小項目	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善	
II 学校 経営 に関 する もの	(1) 学校広報	①効果的な広報活動	各種媒体を通じて学校の認知度を高め、学校イメージと募集力の向上を図る。	○新聞を中心にマスコミに取り上げられる機会を増やすように努める。 ○ホームページの内容を充実したものにする。 ○学校案内、チラシ、パンフレット等の紙媒体に工夫を凝らす。	B	B	○積極的働き掛けによって飛躍的に増加した。 ○ホームページの内容、デザインを一新した。また新着情報の更新を頻繁に行なった。 ○デザイン変更、2分冊化など大改訂を行なった。	○ゆくゆくは報道機関に対する働き掛けがなくとも行事を取材される学校を目指し、広報活動を続ける。 ○ホームページ訪問者が求める情報を適切に提供しつつ学校のアピールができるよう今後も努める。 ○中学生が見る、保護者が読む、塾・中学校の目に留まるという視点からさらに工夫する。
		②魅力的な学校作り	中学生、保護者、塾、中学校など外部の視点を意識した学校作りを働きかする。	○生徒参画・生徒参加による新しい学校作りのための企画を実施する。	B		○命名関係、七夕、ひな祭りなど、クラスでもクラブでもない全校対象の生徒参画・生徒参加の企画を実施し、新しい学校の雰囲気作りの機会となった。	○キャンパス完成で命名関連がなくなる分、また別の企画を考案して学校の募集力向上につなげたい。
	(2) 組織運営	①学校経営計画・経営方針の共通理解	経営計画・経営方針を教職員に学年当初に示し、教職員相互に共通理解を図る。	○経営計画等の共通理解のもと、面談シートの作成やその他の教育活動に反映していく。	B	C	○教職員相互の共通理解のもと、自己の教育活動を面談シートに反映していった。	○教員が自己の教育活動を点検するなかで、相互の共通理解を深めていきたい。
		②分掌間の連携の強化	高校内、高校専攻科相互に分掌の連携を図り、教育効果をあげる。	○高校教員の分掌会議にとどまらず、専攻科教員を交えての分掌会議を実現したい。	C		○専攻科の実習や高校・専攻科相互の教員の時間的な誤差の為に合同の分掌会議はもてなかったが、ある程度の交流ははかれた。	○日頃から意識して、相互理解に努めていきたい。
		③教職員間の連携の強化	教職員相互に高め合う教職員集団を構築する。	○教職員の連携できる機会を多く持つ。	C		○学年・分掌を通じて相互に高め合う機会となった。	○研修会などを通じて教員相互が高め合い連携できる集団作りを目指す。
		④教職員研修の実施	教職員の資質向上を図る。	○内部の研修会にとどまらず、外部講師を招聘しての研修会を開催する。	C		○外部の研修会にも積極的に参加するようになった。	○研修内容を全体化し、教員共通のものとして教員の資質向上をはかる。
	(3) 保健管理	①心のケアや健康相談体制の整備	本校独自の健康相談体制の確立を図る。	○人権教育部（特別支援教育）・スクールカウンセラーとの連携を密にし、様々な生徒の状況に応じた指導を行う。 ○専門家による教職員への研修の機会を増やし、生徒への指導に活用する。	B	B	○人権教育部・スクールカウンセラー・養護教諭・担任が連携して指導にあたり、生徒の状況改善に結びついた。	○連携をさらに密にし、様々な状況を抱えた生徒への指導を充実させる。 ○教職員研修を増やし共通理解を図る。
		②健康観察、健康管理能力の育成	健康診断・体力測定を実施し、生徒・学生の自己の状況を把握させるようにする。	○診断・測定の結果により、自己の状況を知らせ、学校生活、活動に活かす。	B		○診断・測定の結果を教員が把握し、生徒への指導に活用した。	○診断・測定の結果から自分の健康問題に気づき、自ら積極的に解決しようとする力を身につけさせる。
		③関係機関との連携	保健にかかわる関係機関との連携を図る。	○医療機関、保健所との連携内容を充実させ、生徒への指導に活用する。	B		○関係機関との連携を図った。	○連携内容をさらに充実させ、日々の生徒への指導に活用させる。
	(4) 安全管理	①学校安全・防災計画の立案	危機管理マニュアルを改定する。	○各教員担当場所の安全点検・報告確認を定期的に行う。 ○防災計画を改定し、実施する。	B	B	○危機管理マニュアルを改定した。 ○消防計画の改定を行い、それに基づいて防災訓練を立案・実施した。	○冬期に震災を想定した防災訓練を立案し年間2回の防災訓練を実施する。
		②危機管理体制の整備	危機管理マニュアルを改定する。	○AED講習会を始めたとする教職員研修・生徒への講習会を実施する。	A		○危機管理マニュアルを改定した。 ○教職員・生徒への講習会を実施した。	○教職員研修の充実を図る。
	(5) 家庭・地域との連携	①学校情報の発信	あらゆる広報媒体を通じて本校の情報を発信する。	○HPの充実や広報媒体によって本校をアピールする機会をさらに増やしていく。	B	B	○広報企画室が募集対策から分かれたために積極的に広報業務に専念できるようになった。	○広報企画と募集対策のより一層の連携が必要になってくる。

	②行事・授業等の公開	クラブ行事や授業などを保護者・地域の方に公開する。	○クラブ行事には積極的に中学校・保護者・地域にはたらきかけ、また授業なども可能な限り保護者に公開できる機会を持つ。	B		○地域への働きかけをもっと積極的に行い、本校への理解をふかめてもらう。また授業公開についても公開の機会をできるだけ持ちたい。	○クラブ行事など例年以上に地域へのはたらきかけを行ってきたが、さらに本校理解につとめられる工夫をしていきたい。
	③育友会・後援会との連携	保護者との繋がりを密にして学校への理解を深める。	○教員の積極的なかわりにより学校との意思疎通・相互理解を深める。	C		○役員会などを通じて学校との意思疎通をはかることができた。	○役員会にはできるだけ多くの保護者に参加いただけるようにして、学校との意思疎通をもっとはかかっていきたい。
(6)	①施設設備の管理	生徒の安全確保の観点から施設設備について教職員の意識を高め、防災防犯に努める。	○校舎の各室等に管理責任者を定め、省エネ、施錠、火元確認、整理整頓、美化などに努める。	B	B	○新校舎の消防計画作成に合わせ、部屋ごとに責任者を決め、職員会議で周知を行った。	○担当者不在の際の施錠等が不徹底である。
(7) 情報提供	①学校に関する情報の提供	学校評価結果を公表する。	○学校評価結果について育友会総会等で公表する。	C	B	○育友会役員会での公表となった為、広く公表できていない。	○本校 HP など不特定多数の方に公表する。
	②管理体制の構築	学校関係書類の情報開示に向けて文書管理体制を構築する。	○各分掌等で管理している書類を、教頭・事務長の指導・監督のもと管理を図る。 ○保存年数の徹底を図る。	B		○個人情報保護と情報公開について職員研修を実施。また文書分類表により書類の保存年数について周知を行った。	○一年に一度点検を行う。